

松浦川水系河川整備計画

— 国管理区間 —

平成 2 1 年 7 月

国土交通省九州地方整備局

松浦川の川づくりを進めるにあたって

武雄河川事務所では、松浦川水系の現状と問題点について情報を共有し、河川整備計画策定に向けて原案策定前から意見を聴取することを目的として、平成14年度より地域住民、市民団体及び学識経験者等からなる松浦川流域検討会を開催し、松浦川への思いや川づくりに望むことなど数多くの意見を伺ってきました。

これらの意見を踏まえ、平成19年11月に松浦川水系河川整備計画（原案）を公表し、その後も住民意見交換会や学識者懇談会を開催するなど、松浦川の川づくりに対するご意見を頂き、これらの貴重なご意見をもとに松浦川水系河川整備計画（案）を平成20年10月に公表しました。その後、地方公共団体の長である佐賀県知事及び関係自治体・省庁等、様々な方々の意見聴取や協議を経て、松浦川水系河川整備計画を平成21年7月に策定しました。

本計画には、今後の松浦川における川づくりにあたっての基本理念や治水、利水、環境毎の目標や、河川整備にあたっての考え方を示すとともに、概ね30年間の具体的な整備内容を記載しています。

今後、この河川整備計画に基づき、松浦川の川づくりを進めていくためには、より一層、地域住民、市民団体、学識経験者、関係機関等との連携が不可欠であると認識しています。また、河川整備計画の内容についても自然的・社会的状況の変化や事業の進捗等に伴い見直し等が必要な場合もあるため、松浦川の川づくりにこれまで携わって頂いた方々と継続的に連携・協働することが重要であると考えています。

このことから、引き続き、各地域の地域活動、川づくりの勉強会等への積極的な参加・連携に取り組むとともに、松浦川を流域一体として捉えた中での意見交換や情報が共有できる場として松浦川流域懇談会（仮称）を設置するなどにより、連携し協働できる体制づくりを行い、これらの組織を継続的に維持することにより、地域住民への説明や学識者への相談などの機会を設け、客観性や透明性を確保しながら松浦川の川づくりを推進します。

松浦川水系河川整備計画 目 次

	頁
1. 松浦川の概要	1
1.1 流域及び河川の概要	1
1.1.1 流域の自然的状況	3
(1) 地 形	3
(2) 地 質	4
(3) 気候・気象	5
(4) 自然環境	6
(5) 文化財	12
(6) 歴 史	18
(7) 地域行事・観光	22
1.1.2 流域の社会的状況	26
(1) 土地利用	26
(2) 人 口	27
(3) 産業経済	28
(4) 交 通	30
1.2 治水の沿革	31
1.2.1 洪水の概要	31
1.2.2 治水事業の沿革	34
(1) 藩政時代	34
(2) 近年の治水事業	34
1.3 利水の沿革	37
2. 松浦川の現状と課題	40
2.1 治水の現状と課題	40
2.1.1 洪水対策	40
2.1.2 堤防の安全性	42
2.1.3 内水対策	43
2.1.4 河川の維持管理	44
(1) 河道の維持管理	44
(2) 河川管理施設の維持管理	45
2.1.5 危機管理対策	47
2.2 利水の現状と課題	49
2.2.1 河川水の利用	49
2.2.2 渇水の発生状況	52

2.3	河川環境の現状と課題	54
2.3.1	河川環境	54
(1)	松浦川の河川環境の特徴	54
(2)	動植物の生息・生育状況	55
(3)	河川環境上の課題	72
2.3.2	河川空間	80
(1)	河川空間の利用	80
(2)	河川に流入、投棄されるゴミ等	85
2.3.3	河川景観	87
3.	河川整備の目標に関する事項	89
3.1	河川整備の基本理念	89
3.2	河川整備計画の対象区間	90
3.3	河川整備計画の対象期間	91
3.4	洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	92
3.4.1	洪水対策	92
3.4.2	堤防の安全性の確保	93
3.4.3	内水対策	93
3.4.4	維持管理	93
3.4.5	危機管理対策	93
3.5	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	94
3.6	河川環境の整備と保全に関する目標	95
4.	河川整備の実施に関する事項	96
4.1	河川の整備の実施に関する考え方	96
4.1.1	洪水による災害の発生の防止又は軽減	96
4.1.2	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	97
4.1.3	河川環境の整備と保全及び河川利用の場の整備	97
4.1.4	河川整備の実施に関する総合的な考え方	98
4.2	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要	99
4.2.1	洪水対策に関する整備	99
(1)	河道の流下能力向上のための対策	99
(2)	堤防の安全性の確保	108
(3)	内水対策	108
4.2.2	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備	110
4.2.3	河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備	111
(1)	動植物の生息・生育環境の保全・再生	112

(2) 河川空間の整備と適正な利用	121
(3) 河川景観の維持・形成	125
(4) 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備箇所	127
4.3 河川の維持の目的及び施行の場所	129
4.3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	130
(1) 内水対策	130
(2) 河道の維持管理	130
(3) 河川管理施設の機能の維持	131
(4) 水門、排水機場等の操作管理	133
(5) ダムの操作管理	134
(6) 河川等における基礎的な調査	135
(7) 危機管理対策	136
4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	141
(1) 河川流量の管理、取水量等の把握	141
(2) 河川利用者との情報連絡体制の構築等	141
(3) 渇水時の対策	141
4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項	142
(1) 動植物の生息・生育環境の保全	142
(2) 水質の保全	143
(3) 河川空間の適正な利用	144
(4) 河川に流入、投棄されるゴミ等の対策	145
(5) 河川管理者としての総合的な取り組み	146
5. 人と人とのつながりで築く松浦川	147
5.1 関係機関、地域住民との連携・協働	148
5.2 地域の将来を担う人材の育成・発掘	151
5.3 地域住民の関心を高めるための取り組み	152
5.4 流域全体を視野に入れた取り組みにあたって	154